



# 正副議長を選出

第二回小浜市議会定例会が六月十一日に招集された。会期を二十二日までの十二日間と決定した後、直ちに議案の審議に入った。

まず最初に、平成三年度小浜市一般会計予算繰越明許費の報告外五件の報告がなされた。

次いで、専決処分につき承認を求める承認案件四件が提案、いずれも全案件を原案どおり認定した。

続いて、平成四年度小浜市一般会計補正予算(第一号)外十二件の議案が上程、提案理由の説明、質疑を経て、それぞれの議案を常任委員会に付託。

十二日から十四日までを休会とし、十五日日本会議が再開された。

十五、十六日の両日にわたり一般質問が行なわれ、八人の議員が一般質問を行なった。(一般質問、答弁の要旨は別紙)

十七日から二十一日までは休会となり、二十二日本会議が再開された。

最終日の二十二日は、閉会中の継続審査となっていた請願並びに陳情一件ずつが提出者より取り下げの申し出があ

り、これが撤回について許可をした。

続いて、各常任委員長より報告があり、委員長報告に対する質疑、討論を経て、全議

## 高速交通網の整備に最善の努力を



小浜市議会議長 村上 一司

私たちは去る六月の市議会定例会におきまして、議長、副議長に選任をいただき就任いたしました。

これひとえに議員各位、市民皆様の暖かい御支援のお蔭と心から感謝申し上げます。

もとより未熟の身でございますが、市政執行の責任ある市当局側と議決権限をもちます議会側とのそれぞれの権限を尊重し合い、協力して市民福祉の向上を第一としまして、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

世界の動きは今まさに大きく変わってゆきます。人類が如何に平和を追求するか

案を原案どおり可決した。

次に、二件の意見書案を可決、政府関係機関へ提出した。

続いて、監査委員、議会運営委員会委員の欠員に伴う人事が行なわれ、それぞれの委員を選出した。

次に、議長欠員に伴う議長選挙が行なわれ、第三十一代



小浜市議会副議長 宮川 建一

界であります。巨大ソ連邦がロシアに、中国、韓国の国交樹立も世界平和に大きく寄与することでありましょう。

経済大国と云われる我が国もその生活満足度においては、欧米諸国のように社会(環境)資本においてまだまだその域ではありません。

道路整備、水洗化、建築物、電線の埋設等、国土の均衡ある発展を強く要望してまいりたいと思っております。県土の均衡も所望であります。

本市の発展は高速交通網の整備が第一でありましょう。近畿自動車道敦賀線、今百年の夢が叶うか、琵琶湖・若狭

議長に村上一司議員を選出。

続いて、副議長欠員に伴う副議長選挙が行なわれ、第三十六代副議長に宮川建一議員を選出した。

最後に、任期満了に伴う人権擁護委員の人事案件が提案され、全会一致をもって同意、定例会が閉会された。

湾リゾートライン新鉄道の建設、小浜―上中バイパスの早期開通、下水道事業の拡大、長寿健康ふる里公園(体育施設)、クリーンセンターの建設等々多くのプロジェクトをかかえてその事業推進に当たらなければなりません。県立大学、市街地再開発事業の成功への使命もあります。

特に、急速に高齢化に向かう本市の現状は福祉対策に大きな課題であります。まさに市政二十一世紀に向け、白いキャンバスに絵筆で描く、重要な時期と受けとめております。

議会もそれぞれの議員活動の中で特性を生かし市政に最善の努力を結集してまいります。この時に世に進む政治への無関心(選挙離れ等)が、今小浜にとりまして最も危惧するところではないでしょうか。厳しいご指導をお願い申し上げます。

Q 近畿自動車道敦賀線について、市区域内のルートについて、最近航空写真による調査がなされたやに仄聞をするが、予想されるルートについて伺いたい。

岡津地係に計画されている飯インターを第三セクター方式を存続させるための構想、計画はどのようになっているのか。

ルートについて、今ここで明確にすることはできないが、岡津までやってまいり勢に入っています。

南川を渡り、アクセスの関係等を考えると市街地から遠い所では単に通過だけの道路になってしまふので、あれこれ考えてみると今富、国富あたりの穀倉地帯を抜けてまいり、トンネルでもって宮川を出て上中へ行くコースが考えられます。

当該インターチェンジについては福井県総合保養地整備事業制度を活用した民間活力導入適地調査費を計上して、岡津、鯉川付近での開発可能性を探るとともに、将来的には民間活力導入の呼び水になることを期待して調査を進めさせてもらっています。

Q ふるさと創生資金は、今もさまざまな形となって全国津々浦々に生きている。

小浜市もふるさと創生アイデアを募集、金賞の小浜公園、日本一の花時計案等が発表され、自來今日を迎えたところであるが、近い将来予想されるふるさと創生の完成までを日程を追って明らかにしていきたい。

ふるさと創生の趣旨に沿った特性ある地域づくりを永続的な取り組みに発展させるため平成元年に市民からアイデアを募集。

アイデアをもとに平成二年から十一年までの十カ年で総事業費十一億六千万円のふるさと創生計画を樹立してまいりました。

ふるさと創生計画は海のゾーン、緑と森のゾーン、歴史のゾーン、サイン計画、地域活動の五つの大きな分野に分け、全体で十三の事業で構成されております。

金賞の「メルヘンチック古都おばま」小浜花時計アランド噴水については施工性、維持管理面における経済性等の問題からコンペを実施。

コンペの実施段階で、花時計と噴水をミックスした噴水時計として実施させていただいております。

噴水時計の建設計画は、平成三年度において建設予定地の小浜ロジ前の漁業補償を既に行ない、県に対しても現

在海岸環境整備事業による導流堤、段階工等用地造成の諸工事をお願いしております。できるだけ早い時期に段階工の工事に取り組んでいただき、用地造成後、次の事業に着手したいと考えております。

Q かゆみで体をかきむしるアトピー性皮膚炎、花粉症で気管支ぜんそくの苦しさを、食物や環境汚染等が原因と言われるアレルギー疾患が、ここ十年間に増えていることは多くの人が実感をしている。

子の体のおかしさワースト5を全国の養護教諭の調査ではアレルギーが七十八年当時の四位から九十年調査では一位に上昇した。

さらに、アレルギー症状がある国民は、これまで二割と言われてきたが、三割が症状を訴えていることが厚生省の全国調査でわかったところであるが、アレルギー対策の第一は行政による本格的な実態調査が不可欠であると考えられるので、この点について伺いたい。

アトピーという病名は同じでも湿疹の性格が違う事、個人個人のアレルギーも違う事さらにアトピーに対して、いまだに小児科、皮膚科の医師間でも考え方や治療方法の意見が違う事などから一律に指

導する困難な面があります。

そのために、主治医の指示により個人のアレルギーを見つけて対処していただくことが大切です。

予防、啓発策としては一般的にダニの少ない生活環境、二つ目には加工食品の少ない食生活をする、三つ目には元気に遊ばせるの三点を健康相談等で啓蒙をしているのが現状です。

Q 公共下水道事業について、昭和五十八年から平成二十二年まで二十八年度の長期整備計画において、処理区域面積六八五ヘクタールの大業推進が図られている。

平成三年三月に第一期整備計画の一〇八ヘクタールについて供用が開始。平成二年度から七年度完成の目標で第二期工事、処理区域面積が二〇ヘクタールにかかっている。

今後の三期、四期工事を含め、これからの全体計画について説明を願いたい。

公共下水道事業は、昭和五十五年三月に基本計画を策定。全体計画で、整備面積六八五ヘクタールを予定し、北部は一四八ヘクタール（雲浜、西津、国富地区の一部、丸山、江古川を含む）、東部は面積三〇九ヘクタールで今富、遠敷地区で、全体計画事業費は三

六〇億円、完成年度は平成二十二年度を目標に設定しております。

昭和五十九年二月に第一期区域一〇八ヘクタールを下水道法に基づく事業認可を受け建設工事に着手して八年後の平成二年度に第一期区間が完成、平成三年三月三十日に供用開始をしております。

この間、平成元年十二月に第二期区域として二〇ヘクタールを区域拡張、事業認可を受け、南川以西について平成二年度から七年度までの六カ年の施工年次で計画し、現在工事中です。

第一期区域では、管渠二万三千メートル余りを布設し、これに要した費用は三十二億で、処理場は用地取得と水処理棟、汚泥棟の建設、場内整備等を施工し、処理能力一日最大六五五〇m<sup>3</sup>をもつて、用した事業費は約二十五億円です。

二期区域では、管渠二万二千メートル余りを整備、計画事業を約三十一億円で、処理場は沈砂地の建設、水処理棟の増設など計画事業費約十四億円です。

Q 市長公約について

① 小浜小学校の移転改築計画について  
小浜小学校の環境を考える

# 一般質問 ハイライト

6月定例会市議会の一般質問は6月15、16日の2日間にわたって行なわれ、福本、石橋、宮崎、杓子、小川、山崎、岡尾、石野議員の8議員が市政各般にわたり質問を行なった。(質問と答弁の主な要旨は次のとおり)

会の校地選定委員会では、第一の候補地として海望山、第二の候補地として川崎と決めているようであり、これらはいずれも莫大な経費がかかり、また小浜市の持っている開発計画と重複するようであるので、早急に方向を定めるべきであると思うので、考えを聞きたい。

②福祉ゾーンはいつ始動するのか。

若狭福祉会の紹介によれば、平成六年四月開所となつていますが、可能なかどうか。

小浜小学校の改築については、現在地を拡張するのか、他に場所を求めめるのか、非常に難しい問題であります。

小浜小学校の教育環境を考える会の皆さんと協議をさせていただいておられるところですが、校地もさることながら現校の耐用年数も、まだ相当残っております。

今後は、ウォーターフロントリサーチの調査結果等を参考にしながら、校地の選定を考える会の皆様ともども前向きに取り組んでまいりたい所存です。

若狭福祉会の施設建設計画については、当初の変更もあったと伺っております。

したがって、県の方においても建設計画、その他書類ができてくるのを待っているよ

うでございます。

この事業を本年採択していただくにはなかなかむずかしい要素も残しているようでございますが、我々も、またできるだけの支援はしてまいりたいと考えております。

Q 学校週五日制についてであるが、今日、我が国においては経済的に豊かな社会を形成し情報化、国際化、高齢化、価値観の多様化と社会の変化が著しく進み、今後ますます拡大、加速することが目に見えている。

子供たちも、現在、このように変化する社会の中に生活しており、激しく変化が予想される社会に生きていくことが余儀なくされている。

平成元年に改定された新学習指導要領は、心豊かに、たくましく生きることのできる子供の育成を図ることを基本的なねらいとする。とはつきりうたっている。

そのために学校のみでなく家庭、地域社会のあらゆる教育機能が必要であり、それが十分発揮され、子供の望ましい人間形成を図る大きな課題を前提とした手段、取り組みとして学校週五日制・家庭、地域二日制の導入を打ち出しているが、国、県の意向、指導はどのようになっているのか。

今年の三月二十三日に学校教育法施行規則の一部改正がなされ、公立の幼稚園、小・中・高並びに盲学校・聾学校及び養護学校において平成四年九月から毎月第二土曜日を休業日とする学校週五日制が実施される事となっております。

県においては、国の動きと連動する中で学校週五日制に関する検討委員会を設け、平成四年三月二十六日付で学校週五日制に関する報告書をまとめ、県教育長名で各市町村あてに送付されてきております。

その趣旨は、文部省の社会の変化に対応した新しい学校運営等に関する調査研究協力会議がまとめた審議会のまとめと大同小異の内容になっております。

各地域の実情に合わせて具体的に対応していくことを望む形となっております。

一方、文部省では新たに平成四年度、五年年度の社会の変化に対応した新しい学校運営等に関する調査研究協力校の指定を平成四年五月十七日付で通知をいたしましたわけですが、全国で六四二校、福井県において八校が指定をされました。

本市では小浜市立幼稚園、小浜市加斗小学校が指定を受

け平成四年、五年年度の二年間で、全国でこれらが実施されることになったわけですが、これらの指定協力校は、月二日の試行の実施でございます。市の意向と導入後の対応についてですが、数年前から学校週五日制の導入を見通してスムーズな意向ができるよう風土づくりをしてきたわけでございます。

対応の一として、土曜日をノーカバンデーとするということと昭和六十二年度より実施をしてきております。

対応二として集落PTAが上げられるかと思ひます。

集落の子供は集落の大人が垣根を越えて育てようという合い言葉で誕生をいたしました。

集落PTAの皆さん方は小・中・高校、幼稚園、保育園の代表の父兄さんによって組織されており、週一回の話し合いをもつ、学校週五日制が導入されることにより集落PTAの出番が到来したというところでございます。

このような対応により、加斗小学校が文部省の学校週五日制調査研究協力校として去る六月十三日の第二土曜日を休業日として五日制のスタートを切り、加斗小学校の場においては集落集会所を中心とした活動が展開をされてまいりました。